

六条校区

まちづくり推進計画

(中長期計画)



六条校区まちづくり協議会

はじめに

六条校区は医療・福祉施設が多く、教育環境も整っている住宅地ですが、近年の“少子・高齢化”や“共働き世代の増加”によって、この地域で暮らす楽しさとともに課題も“多様化・複雑化”してきています。

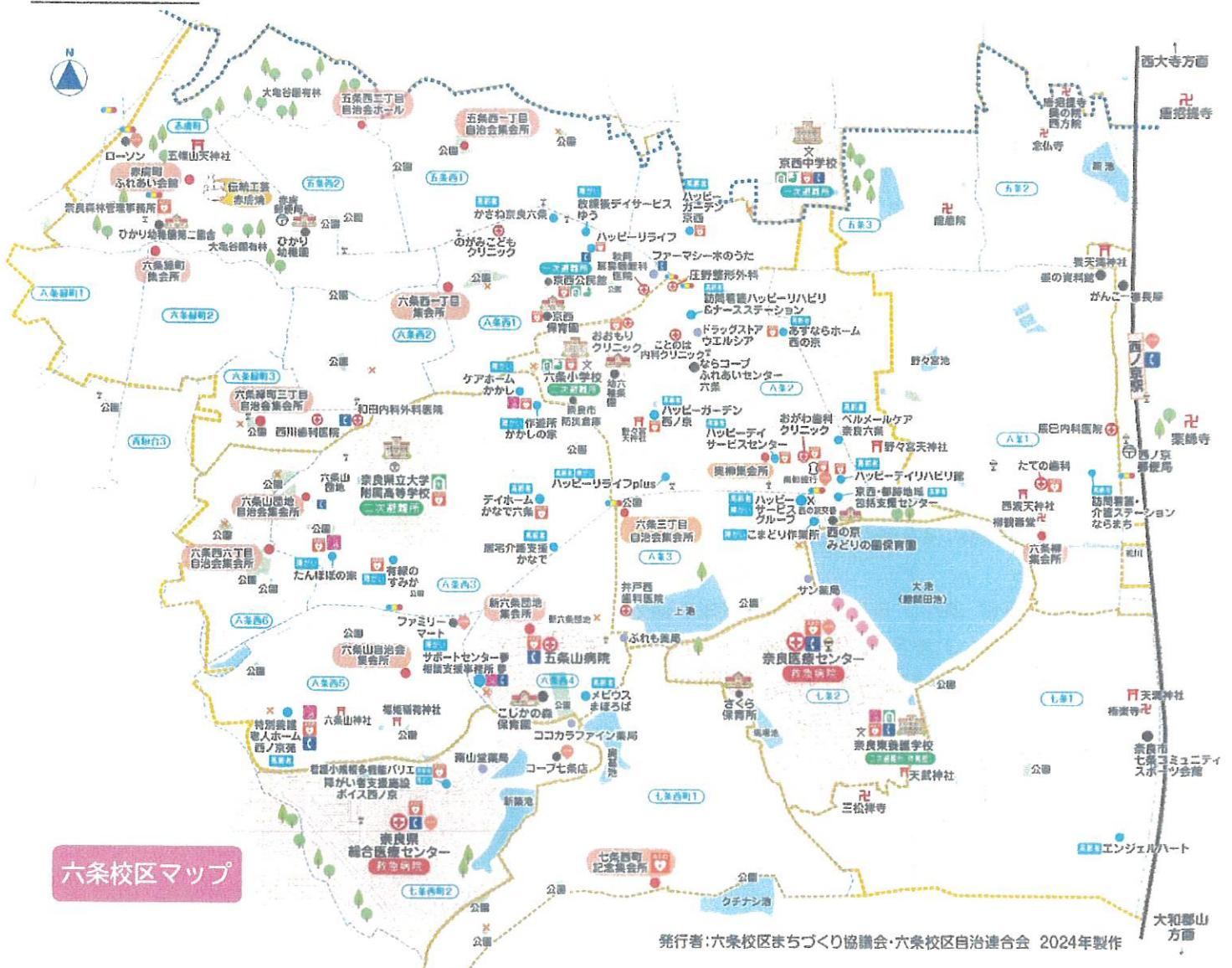
私たちの地域を改めて見つめ直し、我がまちの“よさ”と“課題”を再認識し、課題は住民の知恵を集めて地域の力をフル活用して解決することが一番よい方法ではないかと考えています。それが私たちの地域を本当に“暮らしそよいまち”にする一番の手立てではないでしょうか。

六条校区においては、自分の住んでいる地域を自分たちの手で、明るく快適で住みよい安全なまちにするため
に行政と地域が適切な役割分担のもと協力し合い、住民主体のまちづくりを進めていきます。

そして、「六条校区をこんなまちにしたい」というビジョンのもとに 地域住民の自発的な創意工夫を活かして「暮らしやすいまちづくり」に向けた『まちづくり推進計画』を策定します。

I. 六条校区の概要

(1) 校区の概要



六条校区は奈良市の西南部に位置し、西ノ京駅周辺等の昔からの集落とその西の丘陵地に開発された静かな住宅地が広がるベットタウンである。禪寺の三松寺や伝統工芸の赤膚焼き、自然豊かな大龜谷国有林もある地域で、世界遺産の“薬師寺”や“唐招提寺”にも隣接している。

六条校区まちづくり推進計画

さらに、学校園は保育園・幼稚園から小学校・中学校・高校まであり教育環境にも恵まれた地域であり、電車の最寄り駅としては近鉄「西の京駅」があり、奈良交通のバスも医療センターから奈良市方面と赤膚から学園前方面へ行く2路線がある。

近年の少子・高齢化の進行や共働き世帯の増加など、生活環境が大きく変化するなかではあるが、アンケート結果でも六条校区は概ね住みやすい地域と言われている。しかし、ミニ開発で建築された住宅も多く、生活道路が狭くて特に交通弱者には危険との指摘も多くあり、それら解決すべき課題がある。

(2) 地域の資源

a. 公民館・集会所

① 市立京西公民館

各種団体の会議やさまざまな講座・サークル活動の拠点として、住民に幅広く利用されている。



【奈良市立 京西公民館】

② コープふれあいセンター六条

生協店舗の跡地で会議や催物・作品展示等ができるよう改裝された民間の施設である。

③ 地域にある集会所

集会所は校区内に15か所(令和4年 現在)あり、以下のとおりである。

・赤膚町ふれあい会館、五条西二丁目自治会ホール、五条西一丁目集会所、六条緑町集会所、六条緑町三丁目集会所、六条西一丁目集会所、六条西六丁目集会所、六条山自治会集会所、六条二丁目集会所、六条三丁目集会所、六条柳集会所、奥柳集会所、六条山団地集会所、新六条団地集会所、七条西町一丁目記念集会所

b. 保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校

校区のほぼ中央に市立六条小学校があり、その近隣に市立六条幼稚園・市立京西保育園がある。

そして、校区の北部には市立京西中学校があり、県立大学附属高校や奈良東養護学校もある。

さらに、私立のみどりの園保育園・ひかり幼稚園があり、両医療センターの院内保育所もある。



【奈良市立 京西保育園】

六条小学校は 2020 年に創立 50 周年を迎え、児童数 621 名で市内3 番目のマンモス校であるが、少子化のあおり受けて、児童数は30年前(ピーク時)の半数に減ってきていている。

六条幼稚園の園児数もピーク時の半数以下の 28 名で、京西保育園の園児数は 136 名です。

京西中学校は校区の北部にあり、生徒は六条小と伏見南小から入学し、534 名が在籍している。



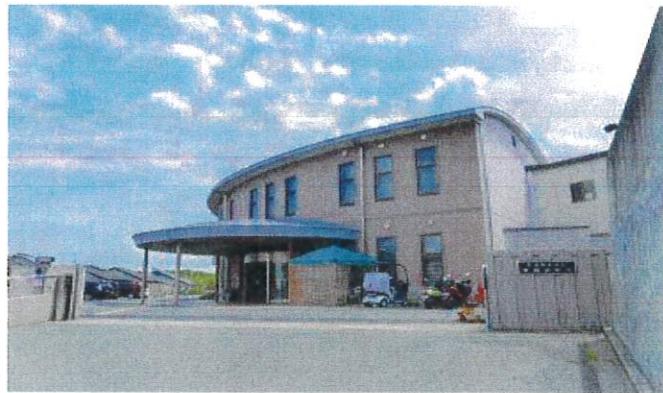
【奈良市立 六条小学校】

六条校区まちづくり推進計画

c. 福祉施設 医療 関連

校区内には福祉・介護施設が多く、社会福祉法人 南都栄寿会 特別老人ホーム“西ノ京苑”や“たんぽぽの家”などがあり、介護医療サービス施設として“ハッピーサービスグループ”、デイホーム“かなで六条”、“あすならホーム”などがあり、さらには、“かかしの家”などがある。

また、高齢者の総合相談窓口である京西・都跡地域包括支援センターもある。



【社会福祉法人 南都栄寿会 特養老人ホーム：西ノ京苑】

医療施設は当校区へ移転して 2018 年(平成 30 年)5月に開院した“県総合医療センター”と国の独立法人“奈良医療センター”的2大総合病院があり、精神科・心療内科をメインとした五条山病院がある。そして、眼科と産婦人科を除く多くの開業医院がある。



【 奈良医療センター 】



【 奈良県総合医療センター 】

《開業医》

内科・外科：おおもりクリニック・和田内科外科医院・辰巳内科医院・ことのは内科クリニック

歯科：井戸西歯科・おがわ歯科・西川歯科・たての歯科

その他：庄野整形外科医院・秋岡耳鼻咽喉科医院・のがみ子どもクリニック

d. 寺社・伝統工芸・歴史的遺産 自然環境

校区内には多くの歴史的な遺産が多く、寺院では七条町に永平寺から参禪道場として認可されている“三松寺”があり、六条町には「薬師寺の奥の院」と言われている“龍藏院”がある。

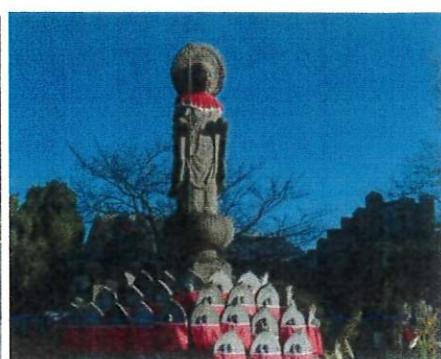
神社は“五條山天神社”“野々宮天神社”“養天満神社”“七条天満天神社”“天武神社”などがある。



【 三松寺（禅寺）】



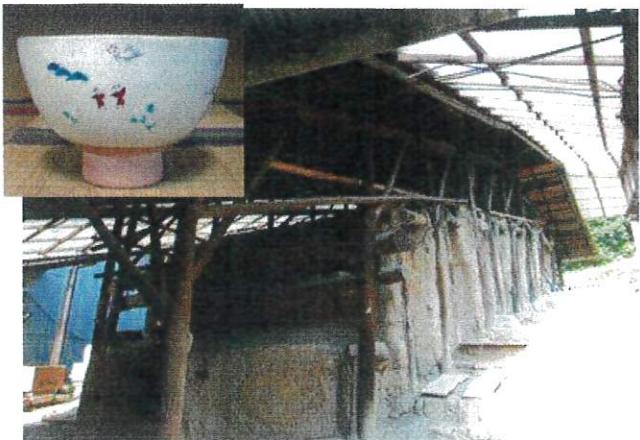
【 五條山天神社 】



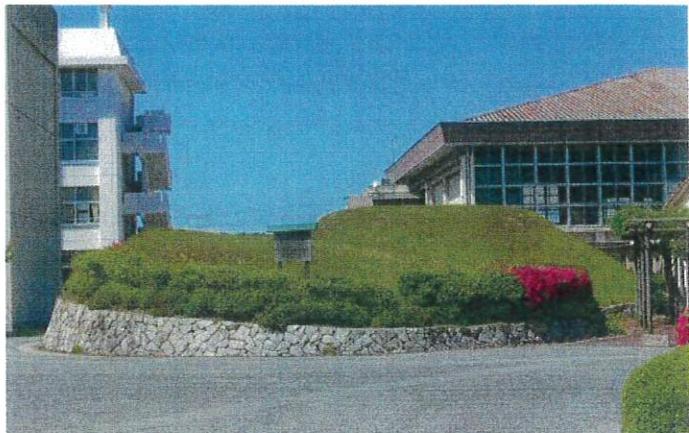
【 龍藏院 】

六条校区まちづくり推進計画

伝統工芸では全国的に有名な“赤膚焼きの窯元”があり、さらに弥生時代の高地性集落の遺跡である「六条山遺跡」が奈良県立大学附属高校内にある。



【赤膚焼き窯元と奈良絵の陶器】



【六条山遺跡（奈良県立大学附属高校内）】

大龜谷国有林では地域の皆さんが自然豊かな国有林を有効活用できるように「遊々の森」や「わんぱくの森」など森林の整備を地元自治会が日常的におこなう活動をしている。

e. 銀行・スーパー・マーケット/コンビニ

・銀行は郵貯を含み3店舗　・食品スーパー：1店舗　・ドラッグストア：3店舗　・コンビニ：2店舗 がある。

2. 交通アクセスと利便性

- ・近鉄：西ノ京駅および学園前駅からは大阪・京都・神戸に1時間30分以内で行くことができる。
- ・関西空港・伊丹空港へも藤の木台や菅原町バス停からリムジンバスで1時間30分程度で行ける。
- ・奈良交通のバス停も校区内の住宅から直線距離：300m以内で便利。(300m以内という基準あり)
- ・校区内の移動(特に南北の)にはバスもなく、少し不便さがある。

3. 住居および道路状況

- ①近鉄沿線近辺には昔からの旧家もあるが、3~40年前から開発された住宅が多い静かなベットタウン。
 - ・住宅街(一戸建住宅と集合住宅が混在)にしては 全般的に街灯が少なくて夜は暗くて危険。
 - ・高齢化に伴って、空き家が増加。 五条西二丁目にある県営住宅は老朽化しており耐震性も心配。
- ②道路は一部を除き狭く、意外と坂道が多くて凸凹もあり、歩行者・自転車・バイク等の通行は危険。
 - ・特にバスが通る道路は狭いえに人・車が多く、交通弱者(高齢者・子ども)には非常に危険。
 - ・ガードレールが少なく、車道と歩道の区別が不明確、電柱も人・車の弊害となっており、道路整備が必要。

4. 安全・安心に関する自主活動

◇校区内には西ノ京交番もあるが、各種団体・自治会などによる防災・防犯活動も実施している地域である。

- 【スクールガード】 小学校児童を対象にした登下校時の見守り活動を実施している。
- 【社会福祉協議会】 見守りサポーター制度による、地域の緩やかな見守活動をしている。
- 【民生児童委員】 定期的にお年寄りの見回り訪問活動などを実施している。
- 【自主防災防犯会】 青色パトロールによる見回り活動や防災訓練や出前防犯講座などを実施している。
- 【地域安全推進】 子どもの登下校の見守りをメインとした『ながら見守り』活動を実施している。
特殊詐欺対策のポスターの掲示。
- 【自治会】 防犯・防災および夜警パトロールを実施している自治会もある。

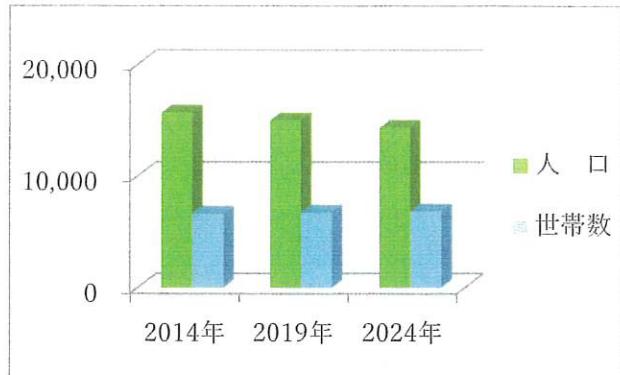
5. 六条校区の人口・世帯数・年齢構成の推移

- ① 少子化・高齢化傾向にある。特に65歳以上の構成比は36.0%。(奈良市全体:32.2%)
- ② 六条小学校区の自治会加入率:72.82%、(加入世帯数:4,966世帯/6,819世帯)
- ③ 六条校区自治連合会内の自治会加入率:69.11%、(加入世帯数:4,145世帯/5,998世帯)

a. 人口と世帯数

(単位:人・世帯)

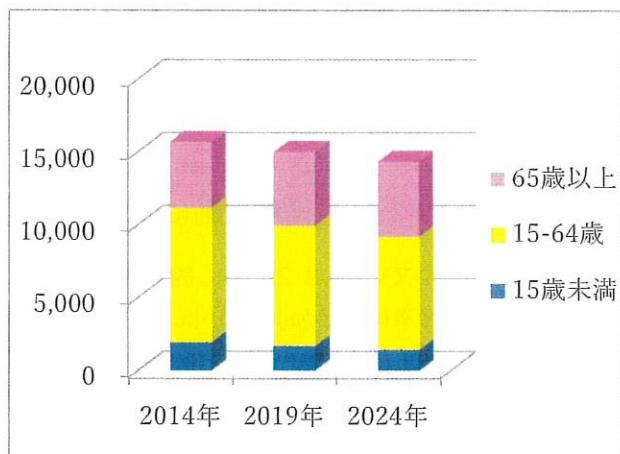
	2014年	2019年	2024年
人口	15,662	14,978	14,311
世帯数	6,613	6,724	6,819



b. 年齢別構成

(単位:人・%)

	2014年	2019年	2024年
15歳未満	1,949	1,668	1,434
15-64歳	9,185	8,253	7,731
65歳以上	4,528	5,057	5,146
合計	15,662	14,978	14,311
65歳以上の構成比	28.9%	33.8%	36.0%



c. 奈良市全体の65歳以上の構成比

(単位:%)

	2014年	2019年	2024年
65歳以上の構成比	26.0%	30.1%	32.2%

a. 人口と世帯数では2014年にに対して2019年・2024年ともに世帯数は増えて人口は減少傾向にある。

世帯数は2014年:6,613世帯から2024年には6,819世帯に増加している。

人口は15,662人から14,311人となり、1,351人減っている。これは核家族化が年々進行していることを示している。

b. 年齢構成では2014年と2024年を比較すると15歳未満が1,949人から1,434人となり、515人減少している。

一方、65歳以上は4,528人から5,146人へと618人増えている。

特に65歳以上の構成比は奈良市全体と比較しても、3.8ポイントも高く、少子・高齢化の先進地域である。

アンケートからみえる 六条校区の魅力と課題



“これからの中条はこんな地域にしたい”というまちづくり推進計画書の策定には、平成30年8月～9月に実施の「まちづくりアンケート」で寄せられた意見を反映させています。

配布数 4,835	回収数 2,524	有効回答数 2,504	有効回答率 51.79%
-----------	-----------	-------------	--------------

◆回答者性別

男性 23.9%	女性 35.9%	不明 40.2%
----------	----------	----------

◆回答年齢

40未満	40代	50代	60代	70代	80代～	不明
6.5%	12.1%	15.7%	24.2%	24.6%	12.0%	

1. 六条校区での居住年数と理由

- ・「30～50年未満」が40.9%と最も多く、70%以上の方が20年以上。
- ・70%以上の方は「満足」で、93.1%が「住み続けたい」と思っている。
- ・居住理由では「交通の便が良いため(通勤・通学など)」が25.0%で最も多い。

多くの人が住み続けたいと思う六条校区には、歴史、自然、ヒト、行事、利便性という地域の財産があり、これらを再認識したうえで、どう生かすかを考えながら、まちづくりを進めていく必要があります。



2. 近隣づきあいや地域活動について

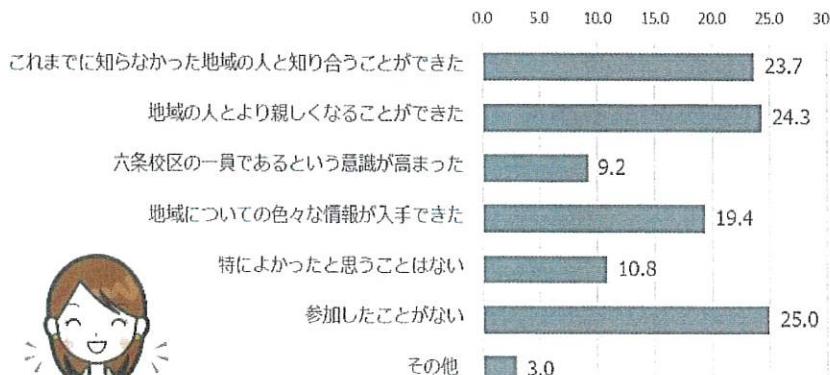
- ・「親しく交流している」は26.2%。約7割の方は「地域の決まり事には参加」あるいは「あいさつをする程度」と必ずしも交流が深いとは見られない。
- ・地域行事・活動への参加状況でも、「役員にあたった時は参加している」が41.5%。



3. 今後の地域活動への参加意向

- ・自治会が行う行事や活動のほか、高齢者の課題に対応する活動、地域の美化・清掃活動、身の回りの防災・防犯に関する回答がみられます。
- ・その他、子どもの見守りや教育に関わる活動、趣味・学習会やハイキング、体操などの健康に関する内容も挙げられ、行事企画の判断材料として今後参考にできます。

4. 行事に参加してよかったです



77%の方が参加することで新たな発見や喜びを見出されたようです。



まちづくりは、人々に出番と役割を創出し生きがいやりがいをはぐくむ活動であることが大切とわかります。

六条校区まちづくり推進計画

5. 今後取り組む必要があること

◆29歳以下

1位	公園、河川緑地の美化 52%	2位	子どもの居場所 35%	2位	活動拠点の充実 35%
4位	ご近所の見守り声掛け 30%	5位	皆で支え合える生活 22%		

◆30~49歳

1位	子どもの居場所 39%	2位	登下校の見守り、防犯 35%	3位	ご近所の見守り声掛け 31%
3位	公園、河川緑地の美化 31%	5位	交流イベント 25%		

◆50~69歳

1位	ご近所の見守り声掛け 45%	2位	皆で支え合える生活 31%	3位	公園、河川緑地の美化 29%
4位	防災訓練 28%	5位	体操などの健康づくり 27%		

◆70歳以上

1位	ご近所の見守り声掛け 51%	2位	皆で支え合える生活 39%	3位	体操などの健康づくり 30%
4位	防災訓練 28%	5位	登下校の見守り、防犯 24%		

少子高齢化により孤立化、無縁化が広がるなかで、見守り、助け合いのあるまちづくりの工夫が急務であることが見てとれます。また、わがまちを美しく保つことも共通の願いでした。



6. 暮らしをより良くしていくための課題



暮らしやすいまちづくりに向けての課題・問題点および解決するための提案・アイデアとしては、「狭い道路の対策」「通学路の整備・歩道化」「道路の拡張」「車の通行規制等の交通対策」といった、地域内の道路についての課題が最も多く挙げられており、道路・交通面での環境整備が望まれています。

7. 「六条校区まちづくり協議会（準備会議）」をご存知ですか？

「知らない」が53.2%で、まだ十分に認知されていませんでした。

準備会議では、アンケートに見えた課題を分析、吟味し、ワークショップでの話し合いを重ね、地域自治計画書の原案を作成するに至りました。私たちが「これは放っておけない」と感じた課題が、地域の絆を深める大きなカギとなり、まちづくりの気運が地域全体に高まっていくことを願います。



◇ 六条校区がめざす“まちづくりの将来像” ◇

『住民の総力で絆のあるまちづくりを実現する』

<絆のあるまちづくりとは>

健やかな老後を楽しみ、安心して子どもが生み育てられ、人としての尊厳が確保され、住民参加の中で各種取り組みが進められ、ひとり一人がつながりを実感できるまちづくり。

◆ 住民アンケートによる地域の課題 ◆

① 道路の改善、通行の安全確保	: A 部会
② 高齢者に優しいまち、若い人が住みやすいまち	: B 部会、C 部会、D 部会
③ コミュニケーション作りの強化	: C 部会、D 部会
④ 防災・防犯対策	: E 部会
⑤ 自治活動の担い手不足、負担の軽減	: ○共通

□ まちづくり協議会の目標 □

1 強い体質

- 組織間の縦割りを見直し、活動の再編による強いまちをつくる : ○共通
- 防災防犯に強いまちをつくる : E 部会
- 行政と連携し協働する強いまちをつくる : ○共通
- 道路の改善、通行の安全、公園の充実などインフラ整備を推進する : A 部会

2 合理的な体制

- 組織間の活動の重複をなくして無理・無駄のないまちをつくる : ○共通
- 行政に物申す窓口が一元化されたまちをつくる : ○共通
- 担い手不足の解消と新たな人材の発掘をするための仕組みをつくる : ○共通

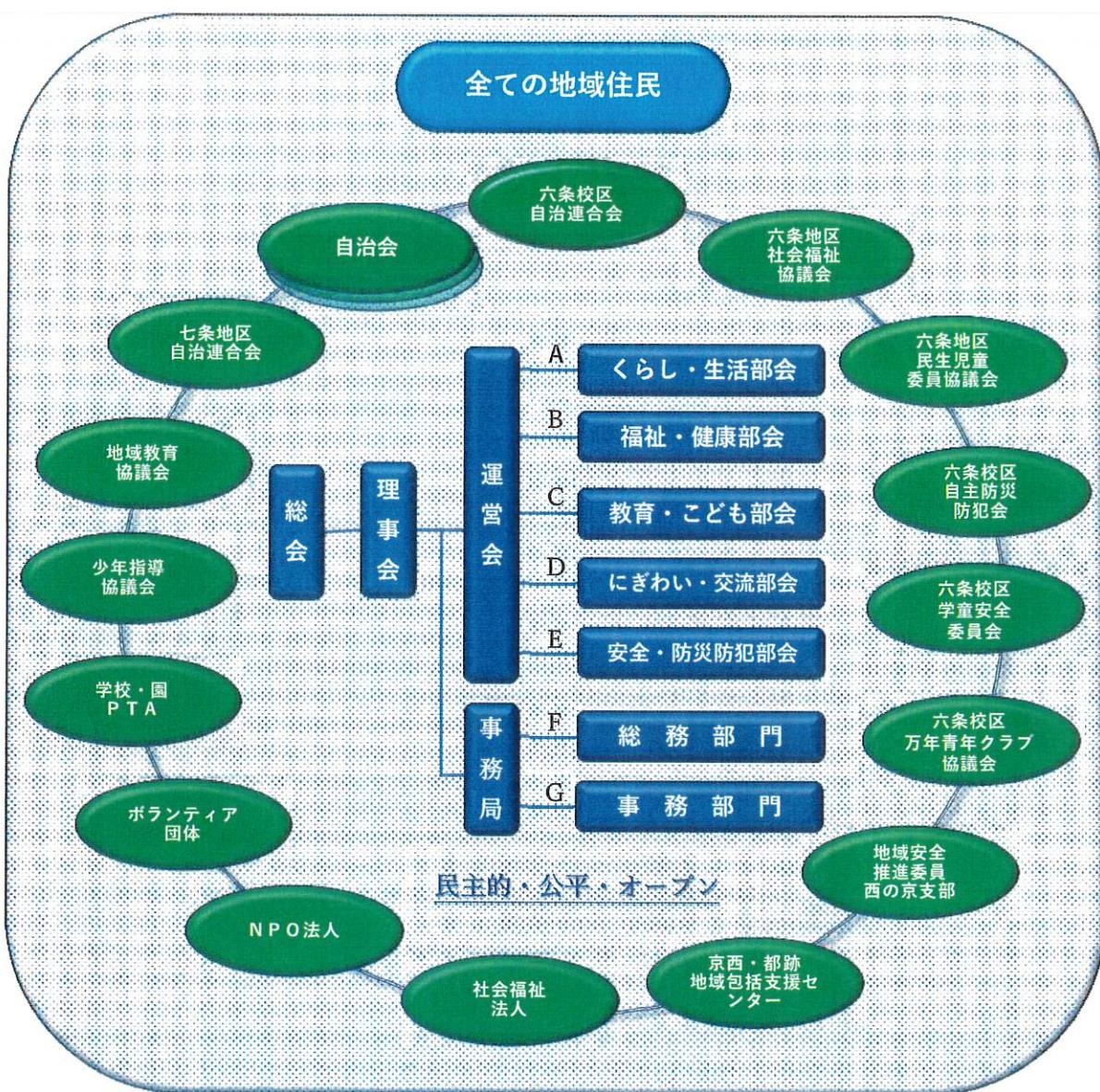
3 やさしいまち

- すべての住民のコミュニケーションを深める場を作り、参加しやすいまちづくり : D 部会
- すべての世代が見守り支え合い、居場所のあるまちづくり : C 部会
- 子どもも、大人も、若い人も、お年寄りも、障がいのある人も、ない人も、皆がふれあう機会をつくり住みよいまちづくり : B 部会

□ 目標が達成された地域の将来像 □

住民、自治会にとってこのような“まち”になります	解決される課題
・行政への提案・要望が一元化して集約され、手続きが行われ、保管され受け継がれる。	①、⑤
・子供と高齢者に目が行き届き、居場所が確保されたまちになる。	②、④
・各種イベントが地域住民の全員参加型で行われ、交流の場ができる。	③、⑤
・災害対策に強く、災害発生時に戸惑わず、皆が連動して対応できる体制ができる。	②、④
・防犯意識が行き届き、生活モラルが高く、犯罪の少ないまちになる。	④
・人材の供給ルールができ、新人にも参画し易い、見通しのよい組織・団体ができる。	⑤
・若い世代が住みたいと思うまちになる。ひいてはまちの高齢化対策、人材確保になる。	②、⑤

六条校区まちづくり協議会の体制

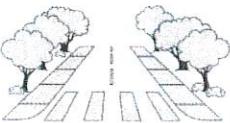
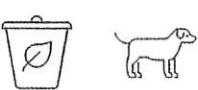


名称	役割	構成メンバー
総会	協議会の最高議決機関。年次定期総会、臨時総会の二種とする。	代議員 ^{※1}
理事会	協議会の運営に関する事項及び総会に諮るべき事項を審議決定する。	理事 ^{※2} 、役員 ^{※3} (監事を除く)
運営会	部会を総括する運営会を設ける。	正副部会長、事務局
部会(A~E)	地域自治計画に基づく事業を実施する。部会長を置く。	各団体からと住民公募で構成
事務局(総務 F)	行政協働窓口、地域自治構想。財源の確保、施設管理、広報。	
事務局(事務 G)	一般事務、文書・情報管理、資産管理、会計。	
委員会	必要に応じて複数の委員会を設けることがある。	
その他	必要に応じ、運営会議、定例会、ブロック会議等を開催する。	
※ ¹ 代議員、※ ² 理事	各団体より選出した者と公募により選ばれた住民により構成する。	
※ ³ 役員	会長、副会長(複数制)、事務局長、会計、監事で構成する。	

A くらし・生活 部会

くらし・生活部会がめざす「まち」

- | | |
|----|-------------------|
| 目標 | 【1】「インフラ整備に取組むまち」 |
| | 【2】「生活に情報を活かすまち」 |
| | 【3】「人財あふれる心豊かなまち」 |

実施項目	実施内容	目標
1 地域のインフラ整備 	<p>① 道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域内の道路整備計画をつくり、行政と共有します ◆道路の改善要求をとりまとめ、実現に結び付けます <p>② 通行の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆住民の通行安全策をとりまとめ、行政と共有します <p>③ 交通網整備（地域内移動手段の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域内シェア交通手段など、住民の足を確保します <p>④ 施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「ふれあい会館」をはじめ、活動拠点を確保します ◆公園の整備と増設を推進します <p>⑤ 情報化整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域と生活に寄りそうホームページを立ち上げます ◆コミュニケーションの道具として、広報・調査・情報交換と情報共有に活用します <p>⑥ 自然・景観・環境保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域特有（歴史的風土、景観）の環境を保全し、利活用を進めます 	【1】
2 地域の人間関係 	<p>① 人材の発掘と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆人材確保の仕組み「人財バンク」をとりまとめます (人のつながりをより広く・より深く&つかまえたら放さない) ◆人材を発掘して、地域に貢献してもらえる環境をつくります (いろんな年代、いろんな経験の持ち主にアプローチして) 	【2】
3 生活の質（Quality of Life）を高める 	<p>① 福祉サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆生活弱者の日常生活を支援します <p>② 生活環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆『ゴミの不法投棄なくし隊』 不法投棄の防止とまちの美化につとめます ◆『生活マナー向上し隊』 生活モラルとマナー向上につとめます 	【3】

B 福祉・健康部会

福祉・健康部会がめざす「まち」

- | | |
|----|--|
| 目標 | <p>【1】「人情味あふれる みまもりのまち」</p> <p>【2】「健やかで、幸せ度の高い地域づくり」</p> <p>【3】「次世代へ心をつなごう みんなにやさしいまち」</p> |
|----|--|

実施項目	実施内容	
1 みまもり支え合う システムの構築	<p>① みまもりあう</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 「みまもりセンター(福祉推進員)」によるゆるやかなみまもりや日常生活の中での「ながらパトロール」を実施します ◆ 高齢者の緊急連絡先把握など自治会内での支援の仕組みづくりと住民相互の連携強化を提唱します <p>② ふれあう</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 「向こう三軒両隣挨拶運動」および「一步踏み出すおせっかい運動」を提唱します ◆ 自治会内に誰にもある出番づくり（昔遊びによる世代間交流など）のための活動を提唱します 	【1】
2 健康づくり・健康 寿命の延伸	<p>① 健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 「高齢者サロン」やフレイル^(注1)・サルコペニア^(注2)対策等の「健康講座等」を実施します <p>注1 フレイル—加齢とともに心身の活力が低下した状態 注2 サルコペニア—加齢により筋肉の量が減少していく現象</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ウォーキングやスポーツ大会を実施します 	【2】
3 子育て支援	<p>① 子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 「子育てサロン」や「子育てセミナー」を実施します ◆ 「子育ての相談窓口」を設置します 	
4 ワンストップ相談所	<p>① 情報発信の仕組づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 包括支援センターや福祉事業所との連携・協働により「福祉・健康に関する情報」を発信します ◆ 「暮らしのお助け情報」を提供します <p>② 地域ボランティアインフォメーションセンター設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 「ボランティア人材バンク」を設置します ◆ 「地域ボランティアインフォメーションセンター」を設置します 	【3】
5 活動の拠点づくり	<p>① 活動の拠点づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 障がいのある人もない人も支え合える機会を創出します ◆ 社会的孤立の若者（登校拒否・引きこもり・ニート・ヤングケーラーなど）の“社会参加へのきっかけづくり”を支援します 	

C 教育・こども 部会

教育・こども部会がめざす「まち」

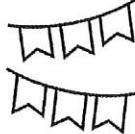
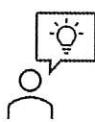
- | | |
|----|---|
| 目標 | <p>【1】「笑顔のあいさつでつながるまち」</p> <p>【2】「こどもや大人が安心できる居場所があるまち」</p> <p>【3】「いじめのない子どもを大切にするまち」</p> |
|----|---|

実施項目	実施内容	目標
<p>1 「登下校の見守り」「挨拶声かけ運動」</p> 	<p>① 地域パワーで安心・安全な登下校</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 保護者も参加する登下校の見守り活動を推進します ◆ 通学路の危険箇所の情報共有し、校区で立哨します <p>② 大々的な挨拶運動の実施「あいさつでつながる」</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 大人も子どもも、地域ぐるみで挨拶運動を推進します ◆ 日常的に「おはよう」「おかえり」などが飛び交う声かけ運動を校区（地域）として展開します <p>③ 子どもの見守り活動の参加推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 登下校時に合わせて行動する『ながら見守り（庭木の手入れ、水撒き、犬の散歩等）活動』を推進します ◆ スクールガードや見守り活動に参加する運動を展開します 	【1】
<p>2 安心の居場所づくり</p> 	<p>① 学び・遊び・交流の居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 公民館・集会所・七条スポーツセンターなどで、全ての住民が楽しんで学べる企画を実施します ◆ 子どもから高齢者へスマホの使い方等を教えるなど、子どもの得意分野で自己肯定感を高める取組みを推進します <p>② 子どもたちが主体となって、楽しめるイベントを作る</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ イベントを企画・実行する子どもを育成して、ドッヂボール・ボッチャやゲーム大会等を開催します ◆ 全世代参加型のイベント（ラジオ体操等）の企画も実施します 	【2】
<p>3 いじめ対策</p> 	<p>① いじめを無くし、思いやる心と想像力を育てよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 家庭と学校と地域が連携し、子どもの自己肯定感を育む取組を推進します（読書、読み聞かせの出来る場を作る～想像力アップ） ◆ 有識者や元教員を講師に迎え、保護者をはじめとする大人が“いじめ”に対する理解を深める講習会を開催します <p>② 理解し合える仲間づくり「地域部活動」</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ すべて世代が利用できる交流の場をつくる（ホームページやちらしで広める） ◆ ひきこもりがちな若者と一緒に地域イベントをつくり、協力者の拡大を図ります 	【3】

D にぎわい・交流 部会

にぎわい・交流部会がめざす「まち」

- | | |
|----|-----------------------|
| 目標 | 【1】「みんなの笑顔がはじけるまち」 |
| | 【2】「誰とでも絆を結ぶまち」 |
| | 【3】「知恵(知識)と経験が活かせるまち」 |

実施項目	実施内容	目標
1 みんなの笑顔がはじけるまち 	<p>① 世代間の興味を「知る」ことからはじめます</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆古いも若きも子ども達も共通の興味を見つけ出し「おじいちゃん、おばちゃん今日は何して遊ぶの?」と問い合わせる場づくり ◆地域の活動に参加が少ない方や、なじめない方々に対し「私にも何かできることがあるの?」という問い合わせに応える取り組み ◆現役世代の方々と共に時間をつくることにより「お互いに、え!こんなことができるの?」という発見をするための取り組みを企画し実施します <p>② 老いも若きも共通の時間をつくり新たな発見につなげます</p> <p><日常的な行事を開催></p> <p>趣味の会、囲碁、麻雀、手芸、俳句、映画鑑賞会、歴史探訪</p> <p>③ 住民が集まる催しを企画・運営し、連帯感を強化します</p> <p><取り組みの事例></p> <p>秋のふれあいまつり、春の大運動会、冬の校区内コースマラソン大会、カローリング、フットサル、ソフトボール、国有林の整備、盆踊り、手持ち花火会、地蔵盆、ひな祭り、端午の節句、とんど焼き、敬老催事、地域神社祭、グランドゴルフ、バードゴルフ</p>	【1】
2 誰とでも絆を結ぶまち 	<p>① 地域活動の原点である自治会活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自治会活動がいかに活性化しているかが重要です。その自治会活動へ参加するきっかけや入口をサポートしていきます ◆自治会以外の他団体と協働しながら各種行事を共催します 	【2】
3 知恵(知識)と経験が活かせるまち 	<p>① 知り合う「きっかけ」をその先の「楽しみ」につなげる</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆それぞれの人が持つ経験や知識を活かしながら、多くの催しに関りを持ってもらうことを推進します ◆「イベント仕掛け人」などの人財バンクをつくります <p>② 六条大学校の活動推進「知識と経験を皆のものに」</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆宣伝活動をサポートし、活動を推進します 	【3】

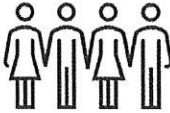
E 安全・防災防犯 部会

安全・防災防犯部会がめざす「まち」

【1】『自助・近助・共助』のまち

目標 【2】『守る防災・攻める防犯』のまち

【3】「あなたが主役の安全なまち」

実施項目	実施内容	目標
1 防災・防犯への意識強化 	<p>① 公助（国・自治体・自衛隊・警察・消防など）依存体質から脱却し、自助・近助・共助の認識を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域住民や関連団体などに対し防災・防犯に関する広報・講演会・出前講座・訓練等の実施を促進します ◆防災・防犯活動の紹介、広報を強化します <p>② 家庭内で防災について話し合われる環境作り</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆若年層も取り込んだ災害対応訓練・避難訓練を実施します ◆非常持出袋や個人でできる安全対策など家庭での備えを推進します <p>③ 消防体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆六条校区内の消防組織や設備を充実します 	【1】
2 防災防犯活動の活性化 	<p>① 活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自治会ごとの防災防犯担当部署を充実します ◆「ながら見守り活動」などを充実します <p>② 研修会や講座の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域の防災・防犯訓練を充実します ◆初期消火(消火器取り扱い)の出前訓練を充実します 	【2】
3 防災防犯に携わる人材の確保 	<p>① 人材募集（新しい人材・ボランティア活動の人材確保）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆活動の貢献者をSNSなどでも紹介しPRします <p>② 防災防犯活動の外部との連携・協力確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆郵便配達・新聞配達・宅配業者・宅食業者等と提携し、見守り、啓発、情報収集などの協力を得ます 	
4 防災被害／防犯被害の防止対策 	<p>① 防犯被害対策（詐欺被害減少）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆防犯電話を促進します ◆被害防止啓発活動を充実します <p>② 防犯被害対策（盗難被害減少）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆無施錠家庭の減少を促進します ◆被害防止啓発活動を充実します 	
5 防災・防犯施設などの充実 	<p>① 防災体制・設備の充実（防災倉庫等の整備、防災マニュアル等の整備・周知を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆六条校区防災マニュアルなどを周知します ◆防災倉庫などを各地域に設置しその内容を周知します 	

六条校区まちづくり中長期計画

実施項目	実施内容	目標
防災・防犯施設などの充実	<p>② 防犯体制・設備の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「ながら見守り活動」「ながらパトロール」などを充実します ◆防犯カメラ、のぼり、表示物などを整備します 	
6 防災防犯組織のリーダー育成	<p>① 地域内リーダーの募集・指定・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域ごと、年ごとの防災防犯担当者を充実します <p>② 防災士等の活動周知・増員</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆防災士の周知・増員を図ります ◆地域安全推進委員の増員を図ります <p>③ 体制の再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自主防、地推、学童、交通安全指導員、少年指導協等が互いに協力できる組織にします 	
7 地域活動への参加推進	<p>① 参加しやすい活動・場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆世代別活動をLINE、ZOOMなども活用して充実します <p>② 参加募集・周知・共有する方法見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域情報の情報を簡単に閲覧できるホームページなどを活用して広報を充実します 	
8 助け合い活動の推進	<p>① 福祉施設との連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆要支援者への支援計画を福祉施設と連携してつくります <p>② パトロールの連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自治会・関係機関の連携を図るため交流の場を設けます <p>③ 向う三軒両どなりの交流推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆防災防犯の助け合いグループづくり（5から10軒程度）を推進します 	【3】
9 弱者への防災防犯活動の具体化	<p>① 避難行動要支援者の対応推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆避難行動要支援者に対する計画を充実します <p>② 子ども達への防災教育推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆子供達とともに講演活動などを含め防災防犯活動を充実します <p>③ 高齢者比率が高い中の災害対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者のニーズの合わせた避難要領・備蓄品の整備などを充実します 	
10 交通安全ルールの遵守促進『あなたが示す交通安全』	<p>① 自転車の不法・無謀な乗り方の撲滅（大人・子ども）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆交通安全パトロール・交通安全講習会・交通安全啓発活動を充実します ◆大人がルールを守り子供への安全教育につながるよう周知します <p>② 自動車のスピード違反撲滅（30km制限道路）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆交通安全パトロール・交通安全講習会・交通安全啓発活動を充実します 	

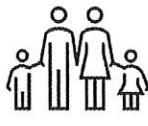
F 総務部門

まちづくり協議会全体でめざす「まち」

目標

【1】「行政と共につくりあげるまち」

【2】「あるべき姿を追い続けるまち」

実施項目	実施内容	目標
1 行政・公共機関との協働 	<p>① 行政との協働（イコールパートナーとして）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆行政と対等の立場で情報共有し、協働します <p>② 公共機関との協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆公共機関と情報共有し、協働します <p>③ 地域団体との協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆組織間活動の見直しをすすめ、地域団体と協働します <p>④ 『行政に物申し隊』</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆行政との対応窓口を双方向で一元化し、合理化を図ります 	【1】
2 地域自治の今後  	<p>① 地域自治の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自治会、連合会、協議会のあり方を見直し活性化を図ります ◆地域の住民と組織の意見をつねに聞き、施策に反映します ◆未組織の団体と住民への対応と働きかけを強化します <p>② 地域自治の合理的運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域にある組織間の関係と活動内容を見直し、改善します ◆地区ごと組織ごとの個別事情が反映された協議会とします <p>③ 地域自治の財源</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆協議会の自主財源を確保し、運用します <p>④ 『未来会議』の常設</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域の今と今後のあるべき姿を追求します ◆住みたくなるまちを追求します ◆地域の課題を継続して検討し、対策を実施します 	【2】

A くらし・生活 部会

活動項目	活動内容	スケジュール(年)						部会連携		行政協働	
		今	1	2	3	4	5	後	見守り	居場所	
1 地域のインフラ整備	① 道路の整備	1 地域内の道路整備計画を策定し、行政と共有する									◎
		2 道路の改善要求をとりまとめ、実現に結び付ける									◎
		3 道路に通行区分、規制を設ける						→			◎
	② 通行の安全確保	1 住民の通行安全策をとりまとめ、行政と共有する						→			◎
		2 町内清掃で道端整備など、地域・自治会で対応する					→				
	③ 交通網整備（地域内移動手段の整備）	1 地域内シェア交通手段など、住民の足を確保する					→				◎
	④ 施設の整備	1 「ふれあい会館」他、活動拠点を確保する					→		○	○	◎
		2 公園の整備と増設を推進する					→		○		◎
		3 既存の施設を活用する					→				
		4 空き家対策とその活用					→				◎
2 地域の人間関係	⑤ 情報化整備	1 地域の情報化基盤をつくる（計画から実現まで）					→				
		2 情報の活用施策をつくる（ホームページの運用方法など）					→				
	⑥ 自然・景観・環境保護	1 地域特有（歴史的風土、景観）の環境対策					→				◎
	① 人材の発掘と育成	1 自治会（協議会）の活性化、加入促進					→				
		2 人材確保の仕組み「人財バンク」をつくる					→				
		3 人材育成の仕組みをつくる					→				
	① 福祉サービスの充実	1 生活弱者の日常生活を支援する					→		○		
3 生活の質（Quality of Life）を高める	② 生活環境の改善	1 ゴミの不法投棄対策・美化対策 『ゴミの不法投棄なくし隊』をつくる					→				◎
		2 生活モラルとマナー向上 『生活マナー向上し隊』をつくる					→				

B 福祉・健康部会

活動項目	活動内容	スケジュール(年)						部会連携			行政協働
		今	1	2	3	4	5	後	見守り	居場所	
1 みまもり支え合う	① みまもりあう 1 みまもりセンター(福祉推進員)によるゆるやかなみまもりの実施 2 日常生活の中での「ながらパトロール(みまもり、声かけ)」の実施 3 認知症の方を見守る「見守りあいプロジェクト」の推進 4 自治会内の支援の仕組みづくり(安否確認・高齢者の緊急連絡先把握・避難行動要支援者支援等)と住民相互の連携強化の提唱 5 『孤独死をさせないまち』施策を検討し実施する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
	② ふれあう 1 向こう三軒両隣挨拶運動の推進 2 一步踏み出すおせっかい運動の推進 3 自治会内に誰にもある出番づくりのための活動の提唱(昔遊びによる世代間交流)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 健康づくり・健 康寿命の延伸	① 健康づくり 1 『高齢者サロン』の実施(公民館や集会所) 2 健康講演会や講座(フレイル・サルコペニア対策等)の実施 3 民生児童委員や包括支援センターとの協働相談の実施 4 ウォーキング・スポーツ大会の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
3 子育て支援	① 子育て支援 1 子育てサロンやセミナーの実施 2 子育て相談窓口の設置 3 奈良市フードパントリーや食品提供事業への協力 4 幼稚園と保育所統合による認定こども園実現を望む	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
4 ワンストップ相談所	① 情報発信の仕組づくり 1 包括支援センターや福祉事業所との連携・協働による情報発信 2 「暮らしのお助け情報」の提供 3 地域の情報発信基地の設置 ② 地域ボランティアインフォメーションセンター設置 1 ボランティア人材バンクの設置 2 総合相談体制の構築 3 地域ボランティアインフォメーションセンター設置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
5 活動の拠点づくり	① 活動の拠点づくり 1 障がいのある人もない人も支ええる機会の創出 2 社会的孤立の若者(登校拒否・引きこもり・ニート・ヤングケラー等)の『社会参加へのきっかけづくり』 3 「みんなの食堂」「みんなのかフェ」「コミュニティレスト」の起ち上げ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

C 教育・こども 部会

活動項目	活動内容	スケジュール(年)						部会連携		行政 協働	
		今	1	2	3	4	5	後	見守り所	居場所	
1 「登下校の見守り」「挨拶声かけ運動」	① 地域パワーで安心・安全な登下校										
	1 保護者による登下校見守り活動推進								○		
	2 『ながらパトロール』運動の拡大・啓発（特に下校時）								○		
	3 通学路の危険箇所の情報共有と校区での立哨								○		◎
	② 大々的な挨拶運動の実施「あいさつでつながる」										
	1 大人も子どもも、地域ぐるみで挨拶運動										
	2 「あいさつボスター」を掲示して広める										
	3 声かけ運動を習慣化する仕組みをつくる										
	③ 子どもの見守り活動の参加推進										
	1 登下校時に合わせて行動する（庭木の手入れ、水撒き、犬の散歩等）								○		
2 安心の居場所づくり	2 地縁団体の見守り活動と情報共有する								○		
	3 スクールガードや見守り活動に参加する								○		
	① 学び・遊び・交流の居場所づくり										
	1 公民館・集会所・七条スポーツセンターで、全ての住民が楽しんで学べる企画をつくる								○		
	2 子どもから高齢者へスマートの使い方等を教える（子どもの得意分野で自己肯定感を高める）								○		
	3 校区内の「わくわくまち探検」や「歴史探訪」の実施								○		
	② 子どもたちが主体となって、楽しめるイベントを作る										
	1 ドッヂボール・ポッチャやゲーム大会等、子ども主体で開催する								○		
	2 企画の段階から子どもも参加する								○		
	3 イベントを企画・実行する子どもチームの育成								○		
3 いじめ対策	4 全世代参加型のイベント（ラジオ体操等）の企画								○		
	① いじめを無くし、思いやる心と想像力を育てよう										
	家庭と学校と地域が連携し、子どもの自己肯定感を育む（読書、読み聞かせの出来る場を作る～想像力アップ）						(検討)		○		
	2 多様な人達の結集で、自らの命を絶つ事がなくなる支援を行う						(検討)				◎
	3 元教員や有識者を講師に迎え、大人向けの講習会を開催										◎
	② 理解し合える仲間づくり「地域部活動」										
	1 全世代ができる交流の場をつくる（ホームページやちらして広める）								○		
	2 ひきこもりがちな若者と一緒に地域イベントをつくり、協力者の拡大を図る										○

D にぎわい・交流 部会

活動項目	活動内容	スケジュール(年)						部会連携			行政協働
		今	1	2	3	4	5	後	見守り	居場所	
1 みんなの笑顔がはじけるまち	① 世代間の興味を「知る」										
	1 万青と子ども会（PTA）との交流を促進する	➡							○		
	2 自治会と保護者会、PTA役員等の交流を実施	➡							○		
	3 30～40代に祭りを任せ、担えるように参加の呼びかけを自治会に依頼	➡							○		
	4 総合イベント（老若男女が一堂に会して遊ぶ、つくる、話す）の企画と実施				➡				○		
	② 現役世代と共通の時間をつくり新たな発見に繋げる										
	1 日常的な行事を開催（趣味の会、囲碁、麻雀、手芸、俳句、映画鑑賞会、歴史探訪、その他）	➡							○		
	2 全世代が企画し参加する大規模行事の開催（運動会、文化祭、ふれあいまつり）			➡					○		
	3 ニューアイデアの企画立案・開催（バードゴルフ、カローリング）	➡							○		
	③ 住民が集まる催しを企画・運営し、連帯感を強化する										
	1 赤膚グランドで子ども向けイベント開催（フットサル、ソフトボール、盆踊り、手持ち花火会等）	➡							○		
2 誰とでも絆を結ぶまち	① 地域活動の原点である自治会活動の活性化										
	1 地縁団体の活動を周知・共有	➡							○		
	2 地縁団体の行事への参加		➡						○		
3 知恵（知識）と経験が活かせるまち	3 地縁団体と協働行事の開催	➡							○		
	① 知り合う「きっかけ」をその先の「楽しみ」に繋げる										
	1 地域の施設や自然を活かすイベントの開催	➡							○		
	2 各種催事の開催（地蔵盆、ひな祭り、端午の節句、とんど焼き、敬老催事、地域神社祭等）	➡							○		
	3 校区全体で自治会や学校を巻き込んだイベントの開催（国有林の整備、春の大運動会、秋のふれあいまつり、冬の校区内コースマラソン大会）	➡							○	◎	
	4 ふれあい市場を校区全体に拡げる	➡							○		
	② 六条大学校の活動推進「知識と経験を皆のものに」										
	1 徹底した宣伝活動の実施	➡							○		
	2 六条大学運営委員会との協働	➡							○		

E 安全・防災防犯 部会

活動項目	活動内容	スケジュール(年)						部会連携			行政協働
		今	1	2	3	4	5	後	見守り	居場所	
1 防災・防犯への意識強化	① 公助（国・自治体・自衛隊・警察・消防など）依存体質から脱却し、自助・近助・共助の認識を強化										
	1 地域住民や関連団体などに対し防災・防犯に関する広報・講演会・出前講座・訓練等の実施を促進する							→			
	2 防災・防犯活動の紹介、広報の強化							→			
	② 家庭内で防災について話し合われる環境作り										
	1 若年層も取り込んだ災害対応訓練・避難訓練の実施							→			
	2 地域住民に対し非常持出袋の整備を促進する							→			
	3 家庭での備えを推進する（訓練だけが予防策ではない）							→			
	4 個人でできる安全対策（夜間反射アイテム等）の充実							→			
	③ 消防体制の整備										
	1 六条校区内に消火器の設置を促進する							→			
2 防災防犯活動の活性化	2 六条校区に消防組織を整備する							→			
	① 活動の充実										
	1 自治会ごとの防災防犯担当部署を充実する							→			
	2 「ながら見守り活動」を充実する							→	○		
	3 地域のパトロールを充実する							→	○		
3 防災防犯に携わる人材の確保	② 研修会や講座の活用										
	1 地域の防災・防犯訓練を充実する							→			
	2 初期消火(消火器取り扱い)の出前訓練を充実する							→			◎
	① 人材募集（新しい人材・ボランティア活動の人材確保）										
	1 活動の貢献者を紹介しPRする							→			
4 防災被害／防犯被害の防止対策	2 SNS（10年整備計画）で貢献した活動をPRする							→			
	② 防災防犯活動の外部との連携・協力確保										
	1 郵便配達・新聞配達・宅配業者・宅食業者等と提携し、見守り、啓発、情報収集などの協力を得る							→			
	① 防犯被害対策（詐欺被害減少）										
	1 防犯電話を促進する							→			
5 防災・防犯施設などの充実	2 被害防止啓発活動を充実する							→			◎
	② 防犯被害対策（盗難被害減少）										
	1 無施錠家庭の減少を促進する							→			
	2 被害防止啓発活動を充実する							→			
	① 防災体制・設備の充実（防災倉庫等の整備、防災マニュアル等の整備・周知を含む）										◎
6 防災・防犯施設などの充実	1 届出避難所を増やす							→			
	2 六条校区防災マニュアルを周知する							→			
	3 防災福祉マップを周知する							→			
	4 自宅避難・分散避難を周知する							→			
	5 防災倉庫を各地域に設置し、その内容を周知する							→			
	6 AEDの設置を充実する							→			
	7 自治会全体向け防災無線を充実する							→			
	8 六条校区内に消防団をつくる							→			

六条校区まちづくり中長期計画（詳細編）

活動項目	活動内容	スケジュール(年)						部会連携		行政 協働 イペ ント
		今	1	2	3	4	5	後	見守 り	居場 所
防災・防犯施設などの充実	② 防犯体制・設備の充実									
	1 「ながら見守り活動」「ながらパトロール」の充実								○	
	2 青パトの巡回頻度や台数を増やす								○	
	3 防犯カメラ、のぼり、表示物を整備する									◎
	4 六条校区内に防犯カメラ網を充実する									
6 防災防犯組織のリーダー育成	① 地域内リーダーの募集・指定・確保									
	1 地域ごと、年ごとの防災防犯担当者を指定する									
	② 防災士等の活動周知・増員									
	1 防災士の周知・増員を図る									
	2 地域安全推進委員を増やす									
7 地域活動への参加推進	③ 体制の再編									
	1 自主防、地推、学童、交通安全指導員、少年指導協等が互いに協力できる組織に再編する									
	① 参加しやすい活動・場所づくり									
	1 世代別集会・世代別活動を充実する (中高生・若い世代・中堅世代等)									
	2 世代別グループ活動(LINE、ZOOM等)を充実する									
8 助け合い活動の推進	② 参加募集・周知・共有する方法見直し									
	ホームページによる広報を充実する									
	a. 地域情報の情報を簡単に閲覧できる									
	b. 質問・疑問に答える									
	c. 提案を受けるなど									
9 弱者への防災防犯活動の具体化	① 福祉施設との連携推進									◎
	1 要支援者への支援計画を福祉施設とともにつくる									
	② パトロールの連携推進									
	1 自治会・関係機関の連携を図るため、交流の場を設ける								○	
	2 自主防、地推、学童、交通安全指導員、少年指導協等が互いに協力できる組織に再編する								○	
10 交通安全ルールの遵守促進『あなたが示す交通安全』	③ 向う三軒両どなりの交流推進									
	1 防災防犯の助け合いグループづくり(5から10軒程度)を推進する								○	
	① 避難行動要支援者の対応推進									
	1 避難行動要支援者に対する計画を充実する								○	◎
9 弱者への防災防犯活動の具体化	② 子ども達への防災教育推進									
	1 予供達とともに防災防犯活動を充実する									
	2 小学校・中学校の生徒に対する防災防犯の講演会を充実する									
	③ 高齢者比率が高い中の災害対応									
10 交通安全ルールの遵守促進『あなたが示す交通安全』	1 備蓄品の整備・支援を充実する									
	2 避難のあり方を検討する									
	① 自転車の不法・無謀な乗り方の撲滅(大人・子ども)									
	1 交通安全パトロール・交通安全講習会・交通安全啓発活動を充実する									
10 交通安全ルールの遵守促進『あなたが示す交通安全』	2 大人がルールを守り子供への安全教育につながることを周知する									
	② 自動車のスピード違反撲滅(30km制限道路)									
	1 交通安全パトロール・交通安全講習会・交通安全啓発活動を充実する									
										◎

F 総務部門

活動項目	活動内容	スケジュール(年)						部会連携			行政 協働
		今	1	2	3	4	5	後	見守 り	居場 所	
行政・公共機関との協働	① 行政との協働（イコールパートナーとして）										
	1 行政と対等の立場で情報共有し協働する	■	■	■	■	■	■	■	◎		
	② 公共機関との協働										
	1 公共機関との協働する	■	■	■	■	■	■	■	◎		
	③ 地域団体との協働										
	1 組織活動の見直しを含め、地域団体と協働する	■	■	■	■	■	■	■			
	④ 『行政に物申し隊』										
	1 行政との対応窓口を双方向で一元化する	■	■	■	■	■	■	■	◎		
2 地域自治の今後	① 地域自治の活性化										
	1 自治会、連合会、協議会のあり方を見直し活性化を図る	■	■	■	■	■	■	■	◎		
	2 地域住民の意見を聞く	■	■	■	■	■	■	■			
	3 未組織の団体と住民への対応と働きかけを強化する	■	■	■	■	■	■	■	◎		
	② 地域自治の合理的運営										
	1 組織間関係の見直し	■	■	■	■	■	■	■			
	2 個別事情が反映される組織つくり	■	■	■	■	■	■	■			
	③ 地域自治の財源										
	1 協議会の自主財源を確保する	■	■	■	■	■	■	■			
	④ 『未来会議』の常設										
	1 地域の今と今後のあるべき姿の追求	■	■	■	■	■	■	■	◎		
	2 住みたくなるまちの追求	■	■	■	■	■	■	■	◎		
	3 地域課題の継続検討	■	■	■	■	■	■	■			

六条校区まちづくり協議会は
住民の総力で絆のあるまちづくりを実現します

<絆のあるまちづくりとは>

健やかな老後を楽しみ、安心して子どもが生み育てられ、人としての尊厳が確保され、住民参加の中で各種取り組みが進められ、ひとり一人がつながりを実感できるまちづくり。

六条校区まちづくり推進計画書

発行元 六条校区まちづくり協議会 設立準備会

発行日 2019年8月25日 初版

2022年11月25日 第2版

2023年2月3日 第3版

2023年5月20日 第4版

2023年10月12日 第5版

2024年5月15日 第6版